

# 令和元年度第1回南島原市総合教育会議会議録

日 時 令和元年5月29日(水) 15時00分～17時10分

場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

出席者の氏名  
教育委員 近藤 孝信  
教育委員 塩田 絹代  
教育委員 吉田 英則  
教育委員 松尾 哲  
教育長 永田 良二  
市長 松本 政博

構成員以外の出席者の氏名

副市長	山	口	周	一
総務部長	伊	藤	幸	雄
教育次長	深	松	良	蔵
教育委員会理事	宮	崎	一	誠
教育総務課長	栗	田	誠	政
学校教育課長	谷	口	伸	志
生涯学習課長	南	原	俊	治
スポーツ振興課長	岡	野	作	二
文化財課長	松	本	慎	透
世界遺産推進室長	末	永	一	弘
教育総務課総務班長	荒	木	英	治
学校教育課学校教育班長	本	村	秀	二
学校教育課指導主事	宮	崎	和	香
学校教育課指導主事	宮	寄	正	貴
世界遺産推進班長	岩	永	伸	吾
総務秘書課長	石	川		啓
総務秘書課秘書広報班長	黒	島		

会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) 協議

- ①南島原市総合教育会議規則の一部改正について
- ②教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について
- ③義務教育学校（小中一貫校）について
- ④学力向上対策について
- ⑤教職員の教育環境について
- ⑥小中高連携について
- ⑦その他
  - ・世界遺産の推進について

松本市長 皆様、こんにちは。  
本日は、令和元年度 第1回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
本年は、お祝いの雰囲気の中「令和」という、新しい時代を迎えました。この新しい時代を未来ある子ども達が、切り開いてくれることを大変期待しているところです。  
さて、前回の会議において、義務教育学校（小中一貫校）の推進、学力向上対策、教職員の教育環境、小中高連携、この4つのテーマについて、議論を深めていくこととしたところでございます。  
本日も、このテーマを中心に、委員皆様の忌憚のないご意見を賜り、本市の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
大変、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつといたします。

松本市長 では早速、協議に入ります。  
まず、本会議の会議規則の一部改正について協議を行います。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 本年4月1日に組織改正が行われたことに伴う規則改正です。  
資料の4ページ新旧対照表をご覧ください。内容といたしましては、「秘書広報課」を「総務秘書課」に改めるものでございます。  
以上で、説明を終わります。

松本市長 今、事務局から説明がありましたが、この件について何か質疑はございますか。  
質疑もないようですので、報告どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

松本市長 それでは、「南島原市総合教育会議規則の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

松本市長 次に、協議2「教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について」協議を行います。  
この件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参考に、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされております。  
また、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めている場合には、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられるため、総合教育会議において協議を行い、教育振興基本計画をもって大綱に代えることもさしさえないことになっており、平成27年6月に開催されました、総合教育会議において、教育振興基本計画を大綱に代えると決定いただいているところで

あります。

今回につきましては、昨年度、教育振興基本計画が改訂されたことに伴い、改めて確認をお願いするものでございます。

内容につきましては、改定前の計画をもとに、時代に即した内容への改訂が行われており、前回決定されたとおり、目標や施策の根本となる方針等、教育振興基本計画をもって大綱に位置付けることができると考えております。

松本市長

只今、説明がありましたが、「大綱」につきましては、平成27年6月の本会議において、「南島原市教育振興基本計画」をもって「大綱」に代えると決定いたしております。

今回、「教育振興基本計画」が改訂されたことに伴い、これをもって「大綱」に代えるとの提案であります。

この件について、何か質疑はございますか。

なければ、「南島原市教育振興基本計画」をもって、「大綱」に代えることに決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員

はい

松本市長

それでは「南島原市教育振興基本計画」を「大綱」といたします。

松本市長

次に、協議3「義務教育学校（小中一貫校）の推進について」協議を行います。

この件につきましては、前回、委員の皆様からも前向きにということで、同じ町内での小中一貫など良い意見もあっておりました。その後、説明会を開催するということでしたが、その状況等も含めまして、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長

義務教育学校の推進について、ご説明いたします。

平成28年4月の学校教育法の一部改正に伴い、小中一貫教育を推進するため、新たな学校として「義務教育学校」の設置が可能となりました。

義務教育学校とは、従来の小学校の6年間、中学校の3年間の枠をはずし、義務教育全体の質的向上を目的として、特別の教育過程の編成が可能となる、これまでの小中一貫教育を更に推進した学校形態であります。

現在の設置状況であります。全国の国公立の義務教育学校は、平成28年度22校、平成29年度26校、平成30年度34校開設され、30年度末で合計82校であります。なお、本年度の新たな開設校については、まだ把握できておりません。長崎県内におきましても、義務教育学校や新たなタイプの学校が開設されておりますので、ご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

平成30年度に佐世保市立黒島小中学校、浅子小中学校の2校が開設されました。両校は、もともと小規模の併設校であった学校を義務教育学校へと移行したものであります。

本年度、学校法人「九州文化学園」が県内私立初の小中一貫校となる学校を佐世保市内に開設しました。場所は、旧花園中学校の跡地で、市内の中心部にあります。本年度は小学校1年生と中学校1年生の計37名が在籍しています。また、和歌山県の学校法人「きのくに子どもの村学園」が、東彼杵町の旧音琴小学校の跡地を利用して新たな学校を開設し、小学生34名が在籍しています。

1ページをご覧ください。

義務教育学校の設置を検討する上では、まず児童生徒数の減少を考えていかなければなりません。本市の発足当初は、約4,800名の小中学生がいましたが、現在は約3,200名余りで1,500名以上減少しています。

さらに、現在の出生数から予測した、今後の数を2の表に掲載していますが、令和7年度においては、約2,800名余りで、約400名程度減少すると予測しています。

このような中、小学校の統廃合を進めていきましたが令和2年度末の有家ブロックの統廃合をもって終了となりますので、今後は、新たな学校教育の在り方について検討していく必要があると考えております。

教育委員会でのこれまでの取組としましては、義務教育学校開設の検討に向け、平成28年度から先進地区視察を行っています。また、平成29年度及び30年度には、義務教育学校とはどのような学校なのか、保護者や地域の方に理解していただくことを目的に、説明会を実施しました。

4ページの資料2をご覧ください

平成29年度は有家及び南有馬で、平成30年度は布津及び口之津で説明会を実施しました。説明会終了後、アンケートを実施しておりますのでその結果を掲載しています。一番下のグラフが、義務教育学校設置の希望についてまとめたものです。各会場で、若干状況が違っておりますが、「小中一貫校を作ってほしい」と答えられた方が全体で15%、「作る必要はない」と答えられた方が15%、「まだ分からない」と答えられた方が約70%という状況でした。

各地区での説明会を2年間実施してきましたが、参加者数が少なかったので、本年度は学校での保護者会の折に説明し、理解を深めていきたいと考えております。

説明会で配布した、義務教育学校のメリットやデメリット等については、3ページの資料1に掲載していますが、昨年度説明しておりますので、説明を割愛いたします。

2ページをご覧ください。

基本的な進め方を記載しておりますが、義務教育学校の検討にあたっては、現在、文部科学省や県教委で推進しているコミュニティ・スクールの導入についても考慮しながら推進を図っていかねばならないと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

松本市長 私も、義務教育学校を設置する場合、南島原市の目指す義務教育学校はどういったイメージにするのかと置いていたところです。  
只今の説明について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

松尾委員 前回から、メリット・デメリットについて説明いただきましたが、先進地では、例えば、義務教育学校の地域では必ず義務教育学校に行くことになるのか。または保護者が選んで義務教育学校に行くのか。そのような情報があれば教えていただきたい。

学校教育課長 視察した学校においては、その地域に住む人は全員が義務教育学校に行くというスタイルでありました。今おっしゃった、希望をして選べるということは、現在確認している限りではございません。

松尾委員 6.3.3制で学びを進めたいと思っても、義務教育学校ができれば、そこで学びをするということで理解してよろしいですか。

学校教育課長 はい、そのようになります。

近藤委員 説明会には、関心がある方が来られたんじゃないかと思いますが、それにしても必要だという人が15%しかいないというのは、関心が少ないということだと思います。メリットもよくわかるけれども、義務教育学校というのは施設一体型でないと効果がでないということでもありますので、費用がかからずどこかに集約してすぐできるのであれば、やったほうがいいたろうと思いますが、しかし新築となると費用がかかるということを皆さん考えられて、わからないという回答になってしまうんじゃないかと思います。  
どこを選定するのか、通学区域など、じっくり考えていく必要があると考えております。

塩田委員 義務教育学校を開設するにあたっては、大変難しい問題が沢山あると思いますが、一番重要なのは通う子供たちや保護者の方、地域の方の理解がなくてはできないことなので、丁寧に説明をしていただくことが必要だと思います。  
義務教育学校を推進されるのであれば、理解を得られたところから取り組まれるとか、校舎の老朽化に伴う建て替えにあわせて進めてみるということもどうかと思います。

吉田委員 説明会について、義務教育学校を作るということではなく、まず義務教育学校（一貫校）について、どのようなものであるかの説明であった。そうすることで、学校統合と義務教育学校と混同されているような感じがありました。

松本市長 それぞれの委員からご発言いただきましたが、現段階では早急にとという段階ではないという感じをいたしております。  
アンケート結果を見ても具体的なイメージがわからずに判断がつかないというか、本市の場合、義務教育学校（小中一貫）というよりも、統合というイメージが少なからずあるのかなと感じます。  
総合的に考えた場合、性急に進めていくということのも難しいと考えておりますが、皆さんはどのように思われますか。

近藤委員 コミュニティ・スクールが話題になっており、平成32年度には各市町で1校は、コミュニティ・スクールを設置すると聞いたことがあります。まずは、コミュニティ・スクールを立ち上げるのが先ではないかと思います。それについての進め方はどう考えていますか。

学校教育課長 コミュニティ・スクールは、文部科学省で推進しており、それを受け県教委の目標として、平成32年度末までに各市町に1つ以上はコミュニティ・スクールを設置してほしいという要望がっております。  
市教委といたしましては、今年度、どこに作るのかを検討し、来年度から設置の準備をしていく予定としております。

松本市長 南島原市のこれからの子供たちの減少等を考えれば、今の学校の在り方だけでいいのかという考えもあります。それをどうやっていい方向に導いていくかという考え方の中で、義務教育学校もあり方の一つではないかと思ってきたところでもあります。  
説明会を受けられた方も、イメージがわからないという状況であり、義務教育学校とはどういうものかというのを、もっと説明していく必要があると思いますが、皆様のお知恵をいただきたいと思います。

永田教育長　　これまで4回説明会を開いておりますが、制度の説明に終わっております。特色ある義務教育学校について言及していないため、良さが見えてきていない状況だと思います。

本市では、英語教育に特化するような、売りになる教育を行っているところでございます。今後は、本市が目指す義務教育学校の色合いをつけて、魅力をしっかりと伝えていきたいと考えています。

中身を言及することにより、どういうものかが見えてくると思います。

松本市長　　今、教育長がおっしゃったように中身について知ってもらうという機会が、もっと必要だと思っております。

副市長　　いろいろご意見がございましたが、結論ありきでなく、本市の教育をどうしていくかを踏まえ、教育委員の皆さんを含め教育委員会で議論していただき、方向性を見出していく必要があると感じています。

これまで82校が取り組まれてきていますが、どういう苦労があったのでしょうか。

学校教育課長　　これまで、人口減少で困っているといった状況で開設されたところがなく、小規模校や都市部で開設されており、本市とは状況が異なっているところでは。

永田教育長　　佐世保市の黒島と浅子の小中学校について、佐世保市の教育長に尋ねたら、小中併設であったため、特に問題なく移行できたということでありました。

松本市長　　なかなか南島原市と状況は異なるようです。  
義務教育学校を本市に取り入れることが本当に必要なのか、そのことを含めて教育委員に、もっと詰めて議論していただきたいと思っております。

松尾委員　　小学校の統合においては、スケジュールを立ててやってきました。義務教育学校についてもある程度のスケジュール感や案がないと進まないのではないかと思います。

吉田委員　　松尾委員がおっしゃったように、統合の時は、統合ありきで、統合するということが計画を作ってきました。現時点では、義務教育学校を作るか、作らないかという段階だと思います。市民、保護者の方に理解をいただいて、計画を作った方がいいのではないのでしょうか。

塩田委員　　義務教育学校を作るとしたら、急いで作らないといけないのでしょうか、またそうではないのでしょうか、どちらでしょうか。

近藤委員　　義務教育学校の前に、小中一貫校の考えを具体的に進めていった方がいいと思います。

施設を作らなくても、小中一貫の教育を進める。その集約が義務教育学校だと思います。小中一貫であれば、学校が近いので、これを具体的に進めていった方がいいのではないのでしょうか。

教育には、時代時代で流行があります。いつの時代も今の教育でいいのかという議論があります。例えばゆとり教育であります。私の当時はゆとり教育の推進が盛んでしたが、現在は、ゆとり教育について反省がなされています。

やはり、私たちは慎重に考えて、長い目で見ていかなければと思っています。

松尾委員 私は、小中一貫校と義務教育学校の違いをようやく理解できますが、保護者の方々は、この違いを理解するのは難しいのではないのでしょうか。

違いを理解してもらえれば、小中一貫についても進むのではないかと思います。

塩田委員 義務教育学校をいつまでにしたほうが有利ということがあれば、保護者の方に伝えたほうが良いと思いますし、保護者の方も子ども達がだんだん減ってきており、このままどうなるんだろうかと不安を抱いていらっしゃると思います。実情や、どういう選択肢があり、どういう学校にしていきたいということを保護者の方に説明していただければ、真剣に考えていただけるのではないのでしょうか。

永田教育長 教育振興計画にも、確かな学力、豊かな心と志、健やかな体を推進しておりますが、そのような中でも世界的なグローバルな人材を育成しなければなりません。幸いALTが6名、EATが6名と外国語教育に支援をしている市は全国でも珍しい。どうやって国際的に活動できる人間を作るか、コミュニケーションの方法として語学が必要ではないかということになってくると思います。

塩田委員 グローバルな子供を育てるために、南島原市は力を入れていらっしゃると思いますが、義務教育学校のほうが、そういう人材を育てやすいという利点があるのでしょうか。

永田教育長 義務教育学校は、中学校の先生が小学生に教えることができます。正式には、小学校の免許を持った上で、中学校の先生が教えに行くことができます。しかし当分の間は、小学校の免許を持たなくても中学校の先生が教えることができます。小学校5.6年で教科英語を教えなければならなくなったため、これまで英語を教えたことがない先生が、英語を教えなければならないという状況下であり、義務教育学校は、そういう意味ではとても有意義で、利点を生かせるのではないかと思います。

塩田委員 今、教育長がおっしゃったことを、保護者の方が聞いたならば、そういう良いところがあるんだと、実感としてわかれば、義務教育学校に対する考えも変わってくると思いますので、ぜひ説明会の際には、そういう話もしていただきたいと思います。

副市長 私自身が、義務教育学校と小中一貫校と理解していないところがありますので、どちらの学校で行ったほうがいいのか、とりあえずは小中一貫校といった方向性もあるかもしれませんが、もう少し教育委員会で議論していただいで進めていったほうが良いような感じがします。

永田教育長 利点ということで、小中一貫では、中学校の先生は小学校での指導はできません。義務教育学校では可能です。中高一貫では、中学3年生で高校1年生の授業を取り込むことができます。そうすることによって、高校3年生の夏休み以降に余裕ができてきて受験対策に効果があるという報告もあります。

中高一貫ではそういう面で特徴があります。義務教育学校では、先生がその現場で動けるというメリットがあります。

松本市長

それぞれから義務教育学校についての考え方、意見をいただきました。  
南島原市にとって、義務教育学校がどういう効果をもたらすか、もう一度教育委員会で協議してほしいと思いますが、委員の皆さま方よろしいでしょうか。  
それでは、もう一度しっかり検討していただきたいと思います。  
この件についてはここまでといたします。

松本市長

次に、「学力向上対策について」協議を行います。  
学力向上については、一昨年に学力調査を実施し、昨年度から具体的な取り組みをスタートしたということでした。  
その後の進捗状況はいかがでしょうか。

学校教育課長

学力向上対策について説明いたします。  
児童生徒の学力向上については、学校に課せられている使命の一つであります。教育委員会としましては、各学校に対する指導と支援を行っていかねなければなりません。そこで、教育委員会が取り組んでいる施策などを中心に説明をいたします。  
1ページをご覧ください。  
学力の状況を知る指標として、小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われる全国学力・学習状況調査及び小学校5年生及び中学校2年生を対象に行われる県学力調査があります。本年度は4月に調査を実施していますが、まだ結果がまとまっていません。  
①の市学力調査の実施については、学力の向上に向けて、昨年度後半小学校2～6年生の国語と算数、中学校1～2年生の国語、数学、英語の学力調査を平成29年度から実施しています。この結果を検証軸として位置づけ、児童生徒一人一人の学力の向上に役立てるとともに、教職員研修に役立ております。  
②の学力向上推進員については、市内小・中学校の教員の教科等に関する指導力向上を図るとともに、本市児童生徒の学力向上に資することを目的に、昨年度から小学校3名、中学校3名を委嘱し、先進校視察を行い、南島原市教職員研修において、授業改善講座を実施し、市内教職員の授業力向上を図っています。  
本年度の予定としましては、全国学力調査で毎年のように上位の福井県で視察研修を行い、市の教職員研修で授業提案をしてもらい、教職員の授業力向上につなげたいと考えております。  
③の南島原市教職員研修については、毎年実施していますが、本年度力を入れることとして、先ほど話した学力向上推進員の授業提案をおこなうことと、外国語活動の指導力を高める短期集中講座を夏季休業期間に実施することで、教員の指導力を高めたいと考えています。  
④の英語指導助手についてですが、新学習指導要領が令和2年度から全面実施となりますが、昨年度から移行期間になっており外国語の授業が増加しています。先日、新聞等でも紹介してもらいましたが、EATを3名増員し、全6名となりました。現在EATは週1回小学校で授業をしていますが、2学期以降は、週2回派遣しグローバル人材を育成していきたいと考えています。  
⑤の英語検定の補助については、市内の児童生徒に対して、年1回の英検検定料の全額補助を行っています。平成29年度は半額補助でありましたが、平成30年度に全額補助になったことにより、特に小学校においては、受験者、合格者が大幅に増加しています。  
小学生で3級を合格した児童もおりますし、準2級に挑戦した児童もいま

す。また、中学生で準2級に合格した生徒も12名います。

英語検定の補助は、英語の力を試す上で貴重な機会となっており、学力向上に大きく寄与していると確信しています。

以上、主な施策について説明いたしました。学力向上については各学校での取組が何よりも大切なこととあります。各学校で積極的に実践しているということも補足し、説明を終わらせていただきます。

松本市長 只今の説明いただきましたが、これまでの取り組みから課題が見えてきているようです。

また、英検の補助についても、英検の受験者・合格者が増加しており、子ども達の学ぶ意欲の向上につながっていることに、うれしく思っております。

皆様のご意見を伺いたいと思います。

吉田委員 大変努力されて、素晴らしいと思います。

EATについて、テレビで、東大を目指す高校生が通う塾で、南島原市のように高校の資格を持った先生を採用しているのを見ました。その塾に通ったら英語が高い点数で合格しているということでした。そのようなことを南島原市はやっているんだということを見ながら誇りに思いました。

松本市長 それぞれの学校、取り組みの課題等あると思いますが、子ども達が課題を認識していくことが、学力の向上につながっていくと思っております。引き続き、それぞれの先生に頑張ってもらいたい。市としてもしっかりサポートしていかなければと思っております。

先月には、プログラミング教材として、ペッパーを導入しました。活用状況や学校・子供たちの評判はどうでしょうか。

学校教育課長 4月15日に南有馬小学校において、プログラミング教材ペッパーの導入セレモニーを開催しました。当日の様子については、ケーブルテレビや新聞等で取り上げていただきましたが、子どもたちが生き生きと活動している姿がありました。

次年度から新学習指導要領が全面実施となりますが、プログラミング教育が必修になります。中学校においては、技術科で情報教育が既に導入されていますが、小学校においては、今までほとんど指導されていない分野になります。ただ、プログラミング教育が新たな教科に入ることではなく、今までの教科の中で指導することになっています。したがって、各学校ではどのように対応していくか手探りの状態です。児童生徒が興味を持つロボットを活用することが、一番効果的ではないかと考え、ソフトバンクグループと3年間の賃貸借契約を結び、教育用教材としてペッパーを4台導入しました。

現在4台のペッパーを4校で活用していますが、1校2か月程度で次の学校に回して、1年間で全ての学校で活用してもらう予定です。まだ、使い始めたばかりで、効果を検証するに至っておりませんが、児童生徒は大変興味を持ってペッパーを活用しており、情報化社会への対応に大変効果的であるという報告を受けています。

なお、各学校での授業を支援するため、ICT支援員2名を派遣しながら、活用を推進しております。

松本市長 この取り組みは、長崎県内初の取り組みということでスタートし、大変期待をしているところです。先日の政府の教育再生実行会議においても、教育

の必需品として小中学校を含めた情報通信技術を活用した学びを強化するという方向性も示されておりました。このような取り組みについてよろしければ、委員の皆様からご意見を伺えればと思います。

近藤委員 EATの独自採用やペッパーの導入、子ども支援員なども非常に多く配置していただいております、本市が学校教育の充実に力を入れておられることは大変素晴らしいことだと思っております。

英語教育を含む学力向上について、来年度からの5・6年生の英語科の問題は、非常に大きいんじゃないかと、担任も経験がなく、不安だと思っていると思いますので、どのように対応されているか伺いたいと思います。

学校教育課長 英語の授業に不安を持っている先生が非常に多い状況です。昨年度、EATも一緒に入った模擬の授業を夏休みに行いました。これが非常に評判がよく、本年度も行いたいと考えております。また、長崎大学の先生にも依頼し、授業の進め方等について、講義と演習を行っていただくこととしています。こういった取り組みにより、苦手に考えていらっしゃる先生にも、指導力の向上を図っていきたいと考えております。

松尾委員 子ども達のために様々な取り組みを行っていただいております。これだけの予算化を市からしていただき、先生たちにとっても、子どもたちにとっても恵まれた環境だと思っておりますし、県下でも自信を持って言えるのではないかと思います。

副市長 プログラミング教育の話がありましたが、市で出資をしている地域商社ミナサポという会社がございまして、ここには、市と同じようにIT関連の会社が出資していただいております。ミナサポと連携し、先生方の研修なども実施していければと思っております。

松本市長 この取り組みの効果もしっかり検証し、学力向上につなげてほしいと思っております。このことについては、今回はここまでといたします。

松本市長 次に、「教職員の教育環境について」協議を行います。  
教職員の負担軽減のため、本年度、学校支援員の予算措置を行ったところです。  
新年度が始まって、まだ2か月ですが、どのような状況でしょうか。

学校教育課長 教職員の教育環境について説明をいたします。  
教育環境における課題については多々ありますが、その一つに教職員の教育環境があります。現在、国でも「働き方改革」を推進し、超過勤務を減らそうとしていますが、教育現場ではなかなか推進できておらず、多忙感を感じている教職員が大変多い実態があります。

超過勤務の実態ということで、一般的に過労死ラインと言われている月80時間超えの超過勤務の教職員数を示しております。本市におきましても定時退校日の設定、部活動休養日の設定等の取組を推進した結果、平成29年度は月80時間以上の超過勤務者は7.3%でありましたが、平成30年度は4%と大幅に減ってきております。

しかしながら、まだまだ多い状況に変わりはありません。本年度からは労働安全衛生法において、時間外勤務命令の上限は原則として月45時間以内という方針も示されておりますので、更なる推進が必要であると考えております。

そこで、本年度からの新たな取組を始めておりますので、そのことについて説明いたします。

まず1点目として、「学校支援員」の配置です。多様な人材の参画による学校教育力の向上とともに教職員への支援を目的として、学校支援員を本年度から配置しています。学校支援員は、教職員がより児童生徒と向き合う時間を確保し、質の高い教育を提供できるように、教材の印刷や物品の準備、調査物のデータ入力、名簿の作成等の業務を教職員に代わって行ってもらっています。市内23校に配置する予定ですが、現在3校に配置できおりません。補足になりますが、昨日学校支援に志願したいという方がおられましたので、早急に面接をして、任用したいと考えております。

配置の効果については、今後調査を行い検証していきますが、ある学校の管理職員に聞き取ったところ、

- ・与えられた仕事が終わると、自ら次の仕事を聞きに来るなど、非常に積極的に動いてくれるために、大変助かっている。

- ・学級担任の空き時間がないので、宿題のチェックをお願いしている。学級担任が、児童への指導に専念できる時間が増えた。

など、学校支援員の配置について「効果がある」という声ばかりでありました。

今後は、まだ配置できていない学校の配置について、努力していきたいと考えています。

2点目は、「南島原市運動部活動の方針」の策定による勤務時間の縮減です。この方針の主な目的は、適切な休養日及び活動時間を設定することによって、生徒の負担過重を解消し、健全な発達を促すことにありますが、その方針を遵守することによって、教員の負担が過度とまらないようにするメリットもあります。

- ・平日1日、土日のどちらかに休養日を設けること

- ・1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、休日3時間程度とすること

- ・参加する大会数は、月に1回程度を上限の目安とすること

などの方針のもと、各中学校では、現在練習しているところです。

本方針が徹底されると、超過勤務が大幅に縮減できるものと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

松本市長 本年度配置した、学校支援員により課題の根本的解決に至らないにしても、教職員の負担は、大分軽減するのではと思っております。只今の報告によりますと、そういう声があるようでございます。

この件について、皆様からご意見はございますか。

松尾委員 運動部活動の方針についてですが、これは本市独自の方針ですか。

学校教育課長 文部科学省からガイドラインが示され、それをもとに県教委のガイドラインを示しております。それをもとに本市が作成をしております。若干の違いはありますが、ほぼ国のガイドラインに沿った内容になっております。

松尾委員 県内大体同じようなことでとらえてよろしいでしょうか。

学校教育課長 大体同じですが、大会の参加数などもっと厳しかったのですが、校長会と相談し、修正を行っております。

塩田委員 先生方は、職業柄、精神的なストレスを抱えていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますが、そのような場合、どこに、どなたに相談されるのでしょうか。

- 学校教育課長 基本的に、市の産業医に相談できることになっております。  
現在、労働安全のチェック体制についても、検討しているところであり、相談できる体制づくりを進めていこうと検討しているところでございます。
- 永田教育長 運動部活動の方針についてですが、県の教育長会議の折に、プラスバンド等についても運動部に準じた方針を出すということでありましたので、文化部についても同様になると考えております。
- 吉田委員 先日運動会の視察に行きましたら、先生方の多さに驚きました。南島原市の教育環境は、素晴らしいなと感動し帰ってまいりました。
- 松本市長 今後、どのようなサポート体制を作っていけるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。  
この件については以上とし、次へまいります。
- 松本市長 次に、協議6「小中高連携について」協議を行います。  
この件については、前回、各種取り組みや、中学校、高校、市教委の情報交換の機会の設定など説明をいただいておりますが、その後の進捗等は何かありますか。
- 学校教育課長 小中高連携について、説明いたします。  
小中高連携を推進しなければいけない背景として、やはり児童生徒数の減少があると考えております。  
地元の小中学生が、地元の高校で学び、地元で就職する。あるいは、大学等での学びの後、地元に戻って就職することが、望ましい姿であると考えます。  
そこで、本市におきましては、ふるさと教育を推進するとともに、小中高の連携も深めております。資料の小中連携の現状に書いていることにつきましては、昨年度説明しましたので、本日は割愛いたしますが、記載している連携を推進した結果、中学校卒業生の進学先に多少変化がありましたのでご紹介いたします。  
近年、課題となっておりますのが、遠距離の高等学校へ通学する生徒が多いこと、そして長崎市、佐世保市等や県外の下宿等が必要な高等学校へ進学する生徒も相当数いるということです。  
南島原市内には口加高校、島原翔南高校の2校がありますが、市内2校に進学する生徒が大変少なく、平成29年度は23%でした。平成30年度はその割合が、33%と上昇しました。また島原半島内の高校に進学した生徒も、76%から82%と上昇しています。  
今後も小中高の連携を深めることによって、郷土への愛着を育んでいきたいと考えています。  
以上で、説明を終わらせていただきます。
- 松本市長 市内2校への進学率が向上したことは大変うれしいことであります。  
英語暗唱大会での審査員を、高校の先生にお願いされているとのこと、今年も本市の中学生が県大会での入賞報告に来てくれました。子ども達の頑張りや、それを応援していただく先生方に感謝したところです。この件について、委員の皆様から何かございませんか。
- 松本市長 先ほど、私が英語について申しましたが、この英語教育も、小中高連携の

一つの切り口になるのではないかと考えております。今後この高校との連携という意味で、少しずつでも構わないので、連携を進めていただきたいと思いますと考えております。

松本市長

最後に、「その他」でございます。

本年度の組織改編により、企画振興部にあった世界遺産推進室を教育委員会に配置いたしました。

本日は、世界遺産の取り組みについて、担当課から説明をお願いします。

世界遺産推進  
室長

世界遺産の取り組みについて、説明いたします。

配布資料の(7)世界遺産の推進をご覧ください。

世界遺産についてですが、大きく分けまして世界遺産関連施策の推進と世界遺産の普及・啓発活動の2つに分かれます。

まず、(1)世界遺産関連施策の推進ですが、①世界遺産推進本部会議の開催があります。これは南島原市役所内での各部局が、緊密に連携を図るための、会議開催です。世界遺産関連事業の情報を、共有するもので、年3回の会議を、開催するものです。

次に②南島原市世界遺産市民協働会議の取り組みですが、主に市民を中心としました、世界遺産活動の取り組みとなります。総会は、5月16日に開催し、今年度の活動計画等を、協議しております。具体的には、既に実施済みの取り組みですが、4月14日の原城一揆祭りの折の、クイズラリーには、124名の参加がありました。近場で参りますと、6月8日(土)には、原城跡と周辺の清掃活動を、実施いたします。昨年度は80名の市民の皆様に参加していただきました。

市民協働会議の構成団体ですが、30の団体と5名の個人の皆様で構成しております。今年度、新たに南島原市南蛮料理普及推進会が加入しました。主に土産物のお菓子や、南蛮料理のレストラン等での提供協力を目指す、団体であります。

資料の1ページ下側の③関係市町村との連携ですが、これは長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を構成する、8市町による、合同の取り組みと、情報共有を図るものです。

④の来訪者の適切な管理では、来場者の実数を、適切に把握するため、本丸跡付近に、赤外線センサーを、設置するものです。

資料2ページ目の、⑤の市外をターゲットとした、PR活動の実施ですが、観光振興や、物産振興のために市外でのPR活動を行うものですが、今年度はお隣に構成資産がある、熊本県天草市との連携強化につきまして、協議して参ります。

(2)世界遺産の普及・啓発活動ですが、①ふるさと教育の検討・実施につきましては、今年度は、市内の中学校に出向きまして、世界遺産の授業により、学生の時代から、世界遺産への理解を、深めて参りたいと、存じます。1回目としまして、6月5日には、北有馬中学校の1年生を対象に、世界遺産授業を実施することで、学校との協議を終えております。

②情報発信を図るための、パンフレット等の作成ですが、原城の現地パンフレットを作成し、来訪者の皆様に、世界遺産の価値伝達に、努めるものです。パンフレットは既に、先週の5月24日に、40,000部の納品を済ませており、原城跡の総合案内所等に、配布を完了しております。③原城VRなどの、活用及びシステムの拡充ですが、観光客の皆様から、原城跡を訪れても、お城の建物が無いことから、何も無いと、言われる場合が多かったため、イメージですが、タブレット端末に映し出された、バーチャルリアリティの映像を、ご覧になることで、建築当時の原城と、一揆当時の原城を、イメージし

ていただき、原城跡の理解促進を、図るものです。タブレット端末は、原城総合案内所で、既に無償貸し付けを行っており、観光客の皆様に、好評を博しております。原城バーチャルリアリティにつきましては、本資料3ページに、配布チラシの写しを、添付しております。

本資料4ページですが、平成31年3月末に発行しました、世界文化遺産原城跡の表紙を、つけております。冊子は、皆様のお手元に、お配りしておりますので、のちほどご覧ください。

本資料5ページから8ページは、昨年度の世界遺産市民協働会議の活動事業を、まとめたものであります。市民と行政が一体となった取り組みですが、資料5ページには、平成30年4月21日に、第1回目の原城跡清掃活動の様子です。下に行きまして4.原城ロゴマーク公開・申請受付開始では、平成30年6月11日から、原城ロゴマークの申請受付を、開始しまして、3月末現在で、42件の申請がっております。資料の6ページをご覧ください。中ほどの7.世界遺産パブリックビューイングは、6月29日・30日に、ありえコレジヨホールで開催し、合わせて250名の市民の皆様が、世界遺産登録の瞬間を、アラブのバーレーンとのインターネット中継で視聴されました。資料7ページを、ご覧ください。上段の10.世界遺産登録記念イベント「提灯大行列」は、7月28日に原城跡等で実施し、約500人の市民の皆様が参加され、世界遺産の登録を、祝っていただきました。当日は、ちょうちん行列に加え、打ち上げ花火も実施しております。

資料なかほどの、11.世界遺産登録決定記念「南島原まちづくり市民フォーラム」は、8月26日にありえコレジヨホールで開催し、市民の皆様など250名の参加があり、「世界遺産と町づくり 南島原の将来像」をテーマに、パネルディスカッションを行いました。お手元の資料8ページをご覧ください。中ほどの16.第28回原城マラソン大会 世界遺産登録決定PR活動は、2月24日に実施しまして、約3000人の来場者の皆様に、クリアファイルなどのグッズやパンフレットを配布しまして、PR活動を行いました。

以上で世界遺産推進室の説明を終わります。

松本市長 　ただ今説明がありましたが、委員の皆様方質問がありましたらお願いします。

他にはないようですので、これについては以上といたします。

他に「その他」ということで皆様から何かありましたらお願いいたします。

松本市長 　他にはないようですので、以上で本日の協議を終了いたします。

最後に挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。予定しておりましたテーマについて、皆様のいろいろなご意見を伺うことが出来ました。

これからも本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をさらに、お願いいたしまして、本日の総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉　　会　　17時10分